

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	シュッピン株式会社
【英訳名】	Syuppin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 慶
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目14番11号
【電話番号】	03-3342-0088
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 奥田 留美
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目14番11号
【電話番号】	03-3342-0088
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 奥田 留美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期累計期間	第10期 第1四半期累計期間	第9期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,510,721	3,844,134	15,603,908
経常利益 (千円)	168,107	115,782	689,292
四半期(当期)純利益 (千円)	103,601	74,379	390,006
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	485,481	508,656	508,656
発行済株式総数 (株)	5,892,500	5,985,200	5,985,200
純資産額 (千円)	1,433,833	1,781,116	1,766,588
総資産額 (千円)	3,423,329	4,180,587	4,263,308
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.58	12.43	65.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.52	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10
自己資本比率 (%)	41.9	42.6	41.4

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第9期は平成26年1月をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため記載しておりません。また、第10期第1四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減により、個人消費は弱い動きも見られているものの、前年からの政府による経済・金融政策に支えられ、次第にその影響は薄れ回復しつつあります。

当社がおかれていますEコマース市場につきましては、社会基盤の構築化によるインターネット環境の改善、スマートフォン、タブレットPC等の新世代ハードウェアの普及とそれに伴い利用者はあらゆる世代へと浸透し、同時に利用目的も多様化してきております。経済産業省の公表による2012年の国内消費者向けECの市場規模は前年から12.5%増加し9.5兆円と堅調に成長しており、ECの浸透を示す指標であるEC化率も年々上昇し前年から0.28ポイント増の3.11%となっております。

また、中古品の取引も一般化し、その市場規模は1.2兆円と推定されており、その内インターネットショッピングサイト及びインターネットオークションを利用した取引は利用者の消費意欲の高まりにより半数以上であると推計されております。

このような経営環境のもと、当社は「お客様に『価値ある大切な中古品』を安心・安全にお取引できるマーケットを創出すること」を方針として、インターネットにおける中古品取引を可能とする仕組みをいち早く構築し事業展開を推進して参りました。

当第1四半期累計期間においては、本社・営業部門の事務所の移転統合を完了させ、店舗を含めて半径50メートル以内にすべてが収まる体制としました（自転車事業は除く）。これにより人の移動とコミュニケーション、ロジスティックスの業務効率を大幅に改善することができ、また自然災害時には人と物を守り事業継続が可能となるよう安全性も増しました。Eコマース企業としての強みを更に強くするために販管費率の低減を図る“コンパクト経営”の施策であります。

各事業では新品商品の品揃えの拡充と併行し、前事業年度から運用を始めた「ワンプライス買取」と「スムーズ買取」を継続強化することで新品と中古品の販売買取サイクルが好循環となり、売上の増加に繋がりました。そして、ECの優位性を強固とする為に各事業ECサイトでのサービスの充実を一層図り、店頭からネットでの取引へ移行することを推し進めたこと、店頭では外国人旅行者の免税販売が好調に推移したことなどにより、消費税率引き上げ後の一時的な落ち込みはあったものの、売上高は3,844,134千円（前年同期比9.5%増）となりました。

販売費及び一般管理費では、前事業年度導入の新ECサイト及びその後の各種機能追加したことによる新規取得資産に係る減価償却費と前述のとおり今後の販管費率の更なる低減のための事務所移転統合に係る諸経費の発生などにより、569,828千円（同8.4%増）となりました。

利益面におきましては、一時的な経費増加と消費税率引き上げによる反動減の中で中古商品の特価販売等の販売施策を行った結果、営業利益は119,779千円（同30.4%減）、経常利益は115,782千円（同31.1%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

カメラ事業

買取では前事業年度から引き続き「ワンプライス買取」、「スムーズ買取」を推し進め、ECサイト上では新たな機能として試写レポート画像などの見たい情報をクリックというアクションなしで閲覧できる「ダイレクトリザルトフレーム」を導入することでより顧客の利便性を高めることに注力しました。また、写真の楽しさを伝える情報提供の場としてマウントアダプター専門ページ「Map x Mount Adapter」の開設を行うなど、専門店のECサイトとして情報発信の充実を図りました。これらに加え、円安基調の継続とビザ発給要件の緩和に影響された外国人旅行者の免税販売の増加も寄与し、売上高は2,890,092千円（前年同期比12.9%増）、セグメント利益は236,403千円（同7.3%増）となりました。

時計事業

買取った商品は専門スタッフによるコンディションチェックと専門業者によるメンテナンスで中古品も安心の品質を提供できることを強く押し出しながら、ECサイトで価値ある商品の魅力を伝えてきましたが、高額品取扱いの為、他事業に比べて消費税率引き上げによる施行前後の変動が大きく、4月以降の反動減は緩やかな回復に留まりました。また、前年同期実績は円安・株価上昇による高額商品を中心とした特需により好調であったことから、売上高は774,119千円（前年同期比3.3%減）、セグメント利益は14,285千円（同73.1%減）となりました。

筆記具事業

当社オリジナル商品の積極的な開発により競合他店との差別化を図り、商品掲載においては万年筆の商品状態、仕様の他に専門スタッフによるコメントの記載を充実させ、専門店として詳細且つ豊富な情報提供による魅力的なサイトを作ることで、集客力の向上に努めました。また、会員限定の特価販売や事業開始6周年の特別企画等の様々な施策と前事業年度から継続の「ワンプライス買取」を更に推し進めることで、売上高は85,862千円（前年同期比22.5%増）、セグメント利益は5,815千円（同43.9%増）となりました。

自転車事業

ロードバイク専門誌への買取掲載やECサイトで掲載商品情報の積極的な告知を毎日行う一方で、インターネットを利用して安心して商品を購入できるように、専門スタッフの徹底した検査・整備による「安心品質」、商品のコンディションを詳細に伝える「伝達品質」、顧客のもとへ無事に商品が届けられるための「梱包品質」、以上“3つの品質”を掲げてECサイトを運営したことで、売上高は94,058千円（前年同期比18.9%増）となりましたが、営業コストを補うまでには至らず、セグメント損失は5,229千円（前年同期は7,176千円の損失）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末の総資産は4,180,587千円となり、前事業年度末と比較し、82,721千円の減少となりました。

流動資産は3,367,430千円となり、前事業年度末と比較して107,865千円の減少となりました。これは主として現金及び預金が45,708千円減少したこと、売掛金が172,363千円減少したこと、商品が160,102千円増加したこと、及びその他の流動資産が50,102千円減少したことによるものであります。

固定資産は812,618千円となり、前事業年度末と比較して25,238千円の増加となりました。これは主として有形固定資産が30,770千円増加したこと、無形固定資産が83,141千円増加したこと、及び差入敷金保証金が87,990千円減少したことによるものであります。

負債につきましては2,399,471千円となり、前事業年度末と比較して97,248千円の減少となりました。

流動負債は1,860,616千円となり、前事業年度末と比較して46,353千円の減少となりました。これは主として買掛金が101,372千円減少したこと、短期借入金が300,000千円増加したこと、1年内返済予定の長期借入金が12,262千円増加したこと、未払法人税等が208,226千円減少したこと、及びその他の流動負債が55,943千円減少したことによるものであります。

固定負債は538,854千円となり、前事業年度末と比較して50,894千円の減少となりました。これは主として社債が10,000千円減少したこと、長期借入金が40,171千円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、1,781,116千円となり前事業年度末と比較して14,527千円の増加となりました。これは利益剰余金が14,527千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,985,200	5,985,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	5,985,200	5,985,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日 ~平成26年6月30日	-	5,985,200	-	508,656	-	408,656

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式5,984,200	59,842	-
単元未満株式	1,000	-	-
発行済株式総数	5,985,200	-	-
総株主の議決権	-	59,842	-

(注)当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	441,688	395,979
売掛金	1,049,324	876,961
商品	1,790,655	1,950,757
その他	194,887	144,784
貸倒引当金	1,259	1,052
流動資産合計	3,475,295	3,367,430
固定資産		
有形固定資産	101,890	132,660
無形固定資産	210,269	293,411
投資その他の資産		
差入敷金保証金	426,604	338,613
その他	48,615	47,932
投資その他の資産合計	475,220	386,546
固定資産合計	787,379	812,618
繰延資産	633	538
資産合計	4,263,308	4,180,587
負債の部		
流動負債		
買掛金	727,076	625,703
短期借入金	150,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	480,080	492,342
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	215,921	7,695
ポイント引当金	83,735	90,661
その他	230,156	174,213
流動負債合計	1,906,970	1,860,616
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	564,441	524,270
その他	5,308	4,584
固定負債合計	589,749	538,854
負債合計	2,496,720	2,399,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	508,656	508,656
資本剰余金	408,656	408,656
利益剰余金	849,275	863,803
株主資本合計	1,766,588	1,781,116
純資産合計	1,766,588	1,781,116
負債純資産合計	4,263,308	4,180,587

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	3,510,721	3,844,134
売上原価	2,812,991	3,154,526
売上総利益	697,730	689,607
販売費及び一般管理費	525,682	569,828
営業利益	172,047	119,779
営業外収益		
受取利息	6	9
受取手数料	53	55
協賛金収入	600	-
還付加算金	-	177
その他	11	128
営業外収益合計	671	369
営業外費用		
支払利息	4,038	3,671
社債利息	197	84
その他	376	609
営業外費用合計	4,611	4,366
経常利益	168,107	115,782
特別損失		
固定資産除却損	422	251
特別損失合計	422	251
税引前四半期純利益	167,685	115,531
法人税、住民税及び事業税	46,716	3,623
法人税等調整額	17,368	37,528
法人税等合計	64,084	41,152
四半期純利益	103,601	74,379

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。その内容は、2ヶ月の間で同行に入金される当社売掛金のうち、同行規定の掛け目(80%)を乗じた金額で、400,000千円を限度として貸出を行うものであります。

当第1四半期会計期間末及び前事業年度末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
コミットメントの総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	150,000千円
差引額	400,000千円	250,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	12,197千円	18,739千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	41,247	7	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	59,852	10	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,560,831	800,676	70,093	79,119	3,510,721	-	3,510,721
計	2,560,831	800,676	70,093	79,119	3,510,721	-	3,510,721
セグメント利益又は損失 ()	220,393	53,163	4,042	7,176	270,423	98,375	172,047

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費98,375千円については調整額としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,890,092	774,119	85,862	94,058	3,844,134	-	3,844,134
計	2,890,092	774,119	85,862	94,058	3,844,134	-	3,844,134
セグメント利益又は損失 ()	236,403	14,285	5,815	5,229	251,274	131,495	119,779

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費131,495千円については調整額としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円 58銭	12円 43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	103,601	74,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	103,601	74,379
普通株式の期中平均株式数(株)	5,892,500	5,985,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円 52銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	20,228	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

シュッピン株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシュッピン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シュッピン株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。